

平成 30 年 9 月 5 日

公益財団法人日本関税協会
大阪支部 事務局長 殿

大阪税関
監視部管理課長 濱田 隆治
業務部管理課長 田中 伸一

平成 30 年台風 21 号に伴う大雨による災害の被害に対応した
輸出入通関手続等の取扱いについて（依頼）

平素は税関行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

標記のことについて、税関は、平成 30 年台風 21 号に伴う大雨による災害の被害に対応するため、輸出入通関手続及び保税手続等について柔軟な対応を行っております。

御相談については、最寄りの税関官署に御連絡ください。

つきましては、本件について貴会会員の皆様に周知していただきますよう、お願い申し上げます。